



理事
監事
団体会長

殿

東剣連発第476号
令和4年1月19日

一般財団法人東京都剣道連盟
会長 千葉胤道
(公印省略)

居合道四段・五段審査会実施について

標記について、下記要項により実施いたしますのでご案内いたします。

記

居合道四段・五段審査会要項

1. 期 日 令和4年3月19日(土) 四段午前9時受付 五段午前10時受付
2. 場 所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅下車 徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに実施要領による。
審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインによる。

4. 審査科目 (1)第1次審査 実技

全剣連居合4本、古流1本 全剣連居合は審査当日指定する。

※ 演武時間は6分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※ 下緒装着のこと。

※ 正座が出来ない受審者にも、同じ技を立技で行います。申込時に必ず正座不可欄に○を記入して下さい。

※ 実技審査においては面マスク等を必ず着用して下さい。

- (2)第2次審査 学科

第1次審査合格者から次の要領で学科 試験問題の解答を提出させ審査する。
--

ア. 学科試験解答

- 四 段 ①残心の必要性について書いて下さい。
②居合の姿勢について書いて下さい。
③居合道指導要領を書いて下さい。

- 五 段 ①基本技、抜付、斬付、血振、納刀の指導にあたり注意すべき点を書いて下さい。
②居合道修業は人間形成に役立つか書いて下さい。
③審判員の権限と責務について書いて下さい。

イ. 用紙および枚数

(ア) 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

(イ) すべての設問(①, ②, ③)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

10. 服 装 面マスク等、居合道着（つつ袖）または剣道着、袴（上下同色で紺もしくは黒または白）着用のこと。個人名の名札は取り外して来ること。
11. そ の 他 (1)学科審査不合格者は、令和5年3月までの間に1回限り再受審が認められます。なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
(2)審査参加料払込後の返金については、3月4日（金）までに所属団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。
なお、返金額は本連盟の手数料を差し引いて四段4,924円、五段6,495円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金を行わない。
(3)主催者は、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、救護係により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
(4)駐車場がありませんので参会者に車を使用されないようお伝え下さい。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は入場できません。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時「受審者確認票」を提出して下さい。原則持参しなかった者は入場できません。